

一宮市上下水道事業審議会 会議録（第1回）

- 1 日 時 2025年8月4日(月) 午前9時30分～午前11時00分
- 2 場 所 一宮市役所9階903会議室
- 3 区 分 公開(傍聴人 0名)
- 4 出席委員 5名
- 5 欠席委員 0名
- 6 事務局 12名
- 7 一宮市水道事業等管理者あいさつ、委員・事務局自己紹介
- 8 一宮市上下水道事業審議会の設置に関する条例第5条の規定に基づき、会長、副会長を委員の互選により決定。
- 9 会長あいさつ
- 10 諮問

●一宮市水道事業等管理者

それでは本審議会に対し諮問をさせていただきます。

諮問書、一宮市上下水道事業審議会会長様、本市の水道事業、下水道事業の財政計画について、このことについて、一宮市上下水道事業審議会の設置に関する条例(平成20年条例第22号)第2条の規定により、次の事項について意見を求めます。

本市の水道事業、下水道事業の財政計画について

諮問理由

本市の水道事業は、低廉で安全な水の安定供給を目的に、水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新などに取り組んでまいりました。しかし、人口減少や節水型機器の普及により水需要は減少傾向にあり、料金収入の増加が見込めない一方、水道施設の老朽化対策や自然災害への備えなど施設の更新や維持管理に要する費用が増大しております。

また、下水道事業においては生活環境の向上、公共用水域の水質保全、浸水被害の軽減を目的として事業に取り組んでまいりました。その結果、財源として借入した企業債残高は減少傾向にはあるものの多額で推移しております。全国的には下水道管の老朽化に起因する道路陥没事故が発生しており、老朽化対策は当市においても喫緊の課題であります。

こうした厳しい状況の中、2023年7月から10月には水道料金等審議会において、料金等のあり方について審議、答申をいただき、その後、一宮市議会での審議、議決を経て2024年10月に水道料金、下水道使用料の改定を行いました。

しかしながら、物価高騰や人口減少、起債制度の改正など事業を取り巻く状況は刻々と変化しており、先の審議会においてお示した一宮市上下水道事業経営戦略における財政計画を見直す必要が生じています。

上下水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインであり、都市基盤として今後も事業の健全経営を継続していく必要がありますので、今後の本市の水道事業、下水道事業の財政計画について、ご意見を賜りたく貴審議会に諮問するものであります。

11 会議録署名者は、会長が2名指名した。

12 議題 本市の水道事業、下水道事業の財政計画について

◎会長

それでは次の「議題8」、《水道・下水道事業の概要及び経営状況等について》事務局から説明をお願いします。

●事務局（経営総務課長）

それでは、お手元にあります審議会資料について、ご説明させていただきます。よろしくお願いたします。表紙をめくっていただき、資料2ページをお願いいたします。

本日の審議会では、まず水道事業、下水道事業とはどういうものか、

次に2023年3月に改定しました現行の計画、一宮市上下水道事業経営戦略についてご説明いたしまして、

今回の審議をお願いすることとなった経緯として、現状及び将来の見込みについて、ご説明いたします。

続きまして資料3ページをお願いいたします。

一宮市の水道は、木曽川の水と地下水を水源として、みなさまに安全でおいしい水を供給してきました。

これら飲用に適する水を供給する施設の総体を水道、その水道を管理、運営を行うのが水道事業で、主に地方公共団体(市町村)が運営する公営企業になります。

続きまして資料4ページをお願いいたします。

下水道は、台所やトイレやお風呂で使われた後の水をきれいにして、河川の水質を保全しています。

下水道事業は、水道事業と同様に、公営企業として下水道の管理、運営を行っています。

(資料 5 ページ)水道事業、下水道事業は独立した公営企業として、みなさまからいただく水道料金、下水道使用料をもって必要な経費をまかなって経営をしています。

(資料 6 ページ)こちら 2024 年 1 月に発生しました能登半島地震の被災の状況の写真でございますけれど、水道、下水道ともに生活にかかせない重要なインフラであり、災害時にも事業の継続ができるように施設の耐震化を進めていく必要があります。

(資料 7 ページ)人口減少や節水機器の普及から、料金収入は年々減少しています。一方で、耐震化など施設の改良、老朽化した施設の更新にかかる経費は年々増加しています。そのなかで事業を継続するための計画が必要になってきます。

(資料 8 ページ)一宮市上下水道部では、いかなる時もサービスを供給し続ける、水道・下水道のあるべき姿を達成し、計画的に事業運営するために「一宮市上下水道事業経営戦略」を策定しております。

(資料 9 ページ)経営戦略では、耐震化率の向上など、目標の達成のために必要な工事を計画しつつ、その工事費にかかる費用を、料金改定により確保できるように収支計画を定め、収支のバランスをとれるように、事業運営を行ってきました。

(資料 10 ページ)水道事業では、人口減少による収入の減少が見込まれるなかで、耐震化率の向上など目標に向けて必要な工事を進めていく必要がございます。

経営戦略ではそれらの見込みのうえで、経費を回収し、工事費に対する借入金を返済し、経営を維持するために、2024 年と 2029 年に料金改定を予定しており、実際に 2024 年 10 月分から料金を改定しました。

(資料 11 ページ)下水道事業においては、下水道の整備、雨水貯留管の整備や、老朽管の更新、耐震化を進めていく必要がございます。

下水道事業はこれまでの整備に多額の借入を行っておりまして、下水道使用料で経費をまかなえていない状況ですので、市一般会計からの補助金に依存しながらも、借入金の返済により資金の減少が続く見込みとなっております。そのままでは経営が成り立たなくなることから、経営戦略の中で、2024 年、2026 年の使用料改定を行う予定となっております。実際に 2024 年 10 月分から使用料を改定いたしました。

(資料 12 ページ)現行の計画のなかで、経営改善への取組みとして計画に挙げているものがございます。まず一つ目、「広域化・共同化」として、市が管理する単独公共下水道を、愛知県が管理する流域下水道への統合を進めていったり、共通する業務を共同で発

注するなど近隣市町との連携を図っております。

二つ目、施設の停止においては、運転効率が悪い施設を停止することで、費用を抑制します。

三つ目、施設管理の民間委託などを行い、職員数の適正化を図ります。

四つ目、先進技術を導入するなど、効率的な業務により費用対効果を高めていきます。

(資料 13 ページ)こちら、萩原町にある西部浄化センターは、主に一宮市の西部区域と、特定区域の下水処理を行っておりますが、1963 年度の運転開始から 60 年以上経過し、老朽化が著しく、今後大規模な改築更新が必要となっております。

しかしながら、改築更新を行うためには、高度処理への対応など、莫大な費用を要しますし、既施設を運転、稼働しながら、更新を行う必要があります。

そのため、愛知県が管理する日光川上流流域下水道に統合することで、スケールメリットを生かし、汚水処理の効率化を推進します。

(資料 14 ページ)先ほどの下水道の統合の詳しい地域になりますが、単独公共下水道である、西部浄化センターでは、図の赤い枠(西部処理区合流区域)と、青い枠(西部処理区分流区域)の区域の汚水処理を行っております。

下水道事業の経営状況が大変厳しい中、より効率的な更新の方法として、日光川上流流域下水道、図の緑色の区域への統合を進めております。

この統合により、市が管理する施設が減少して、改築更新費・維持管理費の低減、放流水質の向上が図られ、流域下水道では汚水量増加による処理単価の低減が可能となります。

今後の予定でございますが、図の赤い枠(西部処理区合流区域)の区域を 2026 年度、青い枠(西部処理区分流区域)の区域を 2031 年度に統合する予定で、統合後には西部浄化センターの汚水処理停止を予定しています。

なお、統合後に汚水処理施設は停止しますが、雨水を処理する施設は引き続き稼働することになります。

(資料 15 ページ)安心して安定した水道水の供給・下水の処理を行うには、将来にわたり管路を健全に保つ必要があります。過去の水道管、下水道管の維持管理は、事後対応が主なものでしたが、事後対応には多大な時間を要することから、老朽化が進むことで事故が増加すると、対応しきれなくなる恐れがあります。事後対応から、予防保全での対応を進めています。AIを活用した劣化診断による効率的な水道管の維持管理、ストックマネ

ジメントによる計画的な維持管理を行ってきました。

ここまで説明しましたとおり、上下水道部では、水道事業・下水道事業において、経営戦略に基づき、様々な取組みを行い、経費削減に努め、計画的に事業運営を行ってまいりましたが、事業を取り巻く環境が、当初の予定より一層厳しいものとなっております。本審議会の諮問内容である、財政計画の見直しが必要な状況となっております。

次からその経緯と状況について説明させていただきます。

(資料 16 ページ)ここからは、経営戦略での計画値と現在までの実績、将来の見込みについて説明をさせていただきます。このグラフは一宮市の行政人口の推移を見込んだものになります。青色の線は現行の経営戦略の計画の予測値、市の総合計画に基づき予測したものになります。この予測値をもとに水道の使用水量及び料金収入を見込んでいます。黒色の線はこれまでの実績値を示すもので、予測値より下回っていることがわかります。赤色の線は国の研究機関で予測されている人口減少の予測値で、それに近いペースで、人口が減少しておりますので、人口の再予測を行っています。当初の計画以上に人口が減少する見込みから、料金収入についても当初の計画より減少する見込みです。

(資料 17 ページ)建設改良費の財源として借入している資金のほとんどが、財務省からの借入になっています。このグラフはその財務省からの借入で、現在借入している条件の利率の推移と予測値になります。経営戦略では過去 10 年の平均値を予測値として、利息計算を行ってきました。しかしながら、実績値が年々増加していることから、直近の実績値に予測値を見直ししています。

(資料 18 ページ)一宮市の水道の水源には、木曽川の伏流水と地下水のほかに、愛知県営水道から受水する木曽川の表流水があります。2023 年に経営戦略を改定しました後に、この県営水道の料金が改定され、1立方メートルあたりの使用料金が段階的に値上げされていきます。現在、1年あたり約 1500 万立方メートルほどの水量を受水していますので、1年間で、約1億円の費用の増加が見込まれます。

(資料 19 ページ)このグラフは国交省が公表している水道の公共工事の建設物価デフレーターになります。「建設物価デフレーター」は、建設業界における価格の変動を測る指標で、建設費用が時間とともにどれだけ変化したかを示します。これにより、過去と今の建設コストの比較ができるようになります。戦略での予測値に対して、戦略を改定した以降の実績値が大きく上回っている状況から、その実績値を含めて再予測を行っています。この予測により、予定する建設工事の費用が増加する見込みです。

(資料 20 ページ)水道事業をとりまく現状と、現状をふまえた再予測をまとめると、経営戦略の予測から、収入の減少と費用の増加が見込まれることとなります。

(資料 21 ページ)このグラフは水道事業の料金回収率、水道料金で経費をどの程度賄えているかを示すものになります。経営戦略では人口及び水量の減少が続く見込みから、定期的な料金改定を設定し、回収率 100%を超えるようにしています。再予測をすると、費用の増加、予測以上の人口の減少から、回収率が悪化する見込みとなっております。

(資料 22 ページ)このグラフは年度末における水道の事業資金、現預金残高を示すものになります。再予測における回収率の悪化と、建設物価の高騰から、経営戦略で予定していた資金確保が難しくなり、必要な資金額を下回る見込みとなっております。必要な資金の下限額については、年度中の維持管理費、工事費、償還元金の支払いを手持ち資金で円滑にこなせるように、年度末に確保すべき金額としています。

(資料 23 ページ)以上が、水道事業の財政計画の見直しについて諮問を行う経緯となります。事務局としては、現状のままでは収支状況の悪化が見込まれることから、経営戦略で予定していた 2029 年度の水道料金改定の前倒しを含め、財政計画の見直しについて、ご審議を賜りますようお願いするものです。

(資料 24 ページ)続きまして、下水道事業の現状・再予測について説明させていただきます。水道事業の再予測と一部重複する内容となりますが、まず予測以上に人口が減少することから、下水道接続者数も減少する見込みとなっております。

次に県流域下水道へ支払う維持管理費単価の増額についてですが、一宮市の下水処理は、市内の下水処理場で処理を行う地区と、県の流域下水道の処理場に送って処理を行う地区に分かれており、流域下水道は、日光川上流流域と、五条川右岸流域の処理区があります。これら県の下水道で処理を行う場合、1 立方メートルあたりの単価が設定されていますが、この単価が、経営戦略の改定以降、増加しており、県に支払う負担金が増加しています。1 立方メートルあたり、日光で 7 円増加し、五条で 10.6 円増加する予定から、1 年あたりの費用として、それぞれ日光分で約 7000 万円、五条分で約 1800 万円増加する見込みとなっております。

次の借入利率、建設物価については水道事業と同様に上昇が見込まれています。

(資料 25 ページ)ここまでの説明では、費用の増加や収入の減少など、状況が悪化する要素ばかりでしたが、下水道事業については、状況を一時的に改善する要素として、資本費平準化債の制度改正がありました。

資本費平準化債とは、使用料で回収するまでにかかる年数と、借入金の償還年数の差

によって生じる、年ごとの負担差を平準化するための借入金で、借金の返済、元金償還に対する借入金になります。

(資料 26 ページ)建設改良費に係る借入金の償還完了まで、資本費平準化債の借入を続けていくと、資本費平準化債の償還金が年々積み重なっていきます。この資本費平準化債の償還元金については借入ができないために、その分は減価償却費に対して収入があったとしても資金が減少することになります。

この理由から、運転資金が苦しくなる見込みで、2024年に25%、2026年に20%の下水道使用料の改定を必要として、使用料の改定について審議会を開催し、答申をいただきました。2024年の25%改定は実施済みです。資金状況から、急激な改定を必要としましたが、この時の答申では急激な改定は避けるという意見がでています。

(資料 27 ページ)審議会答申を経て、使用料の改定を決定した後に、この資本費平準化債の償還元金に対しても借入ができるように制度が拡充されました。この拡充分を活用することで、資金状況を一時的に改善することができ、緩やかな使用料改定が可能となりました。

(資料 28 ページ)このグラフは年度末における下水道の事業資金、現預金残高を示すものになります。青色の経営戦略の予測から、経費の増加のみを反映したものがオレンジ色の予測となり、建設物価などの影響により悪化していることが分かります。黒の点線で示しております、資金残高の下限值についても、建設物価などの高騰から増加しています。緑色の線は予定していた2026年の使用料改定をしない場合で、今回拡充された資本費平準化債を活用した場合の線になります。さらに、赤色の点線で示しているものが、資本費平準化債を活用した場合での必要とする資金になります。一時的に、資金状況の改善ができる見込みですが、2029年以降にまた下限値を下回る見込みです。

(資料 29 ページ)収入、費用面で、水道事業と同様に悪化する見込みではありますが、資本費平準化債の拡充により、一時的な猶予が発生したこと、前回の使用料改定の審議会では、「使用者に大幅な負担増とならないように」とのご意見をいただいていたこと、これらの状況から、事務局としては、下水道使用料の改定を、経営戦略の予定から緩やかなものにするを踏まえた、財政計画の見直しを行うことについて、ご審議を賜りますようお願いするものです。

以上で、説明を終わります。

◎会長

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご意見やご質問がある方は発言

をお願いしたいと思います。かなり内容的にボリュームミーな内容で、聞きなれない単語もたくさんあると思いますので、用語の説明とかも含めてご質問いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員

平準化ということで、要は借金の返済方法を変えて将来に先延ばした。というふうに考えればよいでしょうか。平準化するということは、例えば今年度 100 億返さなければならないのを、将来の 5 年後ぐらいから、100 億を 20 億ずつにしていってとか、そのような意味合いですか。

●事務局(経営総務課専任課長)

そうです。結果的にはそういうことになります。平準化債は借入なので、実際には借入できるということになります。例えば下水道でいいますと、管渠の耐用年数が 50 年なのですが、企業債のほうが 30 年、40 年での返済ということで、耐用年数の前に借金の返済をしなければならないということになるので、お金が出て行ってしまい足りなくなるというわけです。その足りない分を穴埋めするのが資本費平準化債になります。

○委員

借金を返さなければならないから、平準化して、償還期限返済までを長くするというものですね。

●事務局(経営総務課専任課長)

はい、運転資金を借入することができるという。

○委員

資料 14 ページの現行の計画(流域下水道への接続について)で、日光川流域の下水道のほうには 2026 年と 2031 年で決定しているということですか。

●事務局(計画調整課長)

はい、これは一宮市と、県、それから公社という団体があるのですが、日光川上流浄化センターは愛知県が管理していますので、その中の協議のなかで、今説明しました通り、2026 年、来年ですね、来年に合流地区から、2031 年には分流地区を接続するというところで、進めている状況でございます。来年にむけて今年度の工事を発注しておりまして、それぞれの部署でおこなっているというのが現状でございます。

○委員

合流地区と、青粋のところ、これは特水？

●事務局(計画調整課長)

はい、今では西部の分流と言っています。旧の特水。

○副会長

すみません、分からなかったのですが、(資料 14 ページ)緑の日光川上流処理区が、
県の流域下水道に統合する？

●事務局(経営総務課長)

緑の地区と黄色の地区は、最初から県に流している処理区です。

○副会長

青いところが。

●事務局(経営総務課長)

特水の、特定区域の処理区。繊維会社さんが利用されていますので、点在していま
す。

○副会長

それが全部、単独ではなく、流域下水道に統合するという意味ですか？

●事務局(計画調整課長)

図面でいうと、今現在は緑の部分が日光川上流浄化センターで(下)水を処理している
エリアです。今示している赤の部分と、青の部分は、今現在は一宮市西部浄化センターと
いうところで処理をしています。2026 年はその一宮市西部浄化センターへ入る手前の管
で、(図面の)真ん中にあります西尾張中央道という道路があるのですが、今の黒い線で
示してあるところに、污水管が走っていますので、そこでショートカットする格好で、污水を
繋ぎますので、(下)水としては西部へ行っていたものが、今度は処理されずに日光川上
流浄化センターに行きますものですから、そこで処理をして新たに川に放流する。そうす
ると西部浄化センターの処理がなくなりますので、今後、雨水の施設のみ残して、計画を
進めています。

○副会長

雨水は残さざるを得ない？

●事務局(計画調整課長)

はい、雨がたくさん降ると、(県の日光川上流浄化センターへ)流せませんので。

○副会長

そうすると、特定地域の下水の処理というのはなくなるということなのですか？

●事務局(経営総務課専任課長)

一宮市内での処理がなくなるということで、県のほうの処理場で処理されますので、処

理される場所が変わるということになります。

○副会長

一般区域と特定区域と分かれていますよね、下水が。特定区域を分ける必要性がなくなるということのなのか？処理する場所が変わるだけで、特定区域としては残るというイメージなのですか。

●事務局(経営総務課課長補佐)

会計的な話ということでしょうか？

○副会長

会計的な話です。

●事務局(経営総務課課長補佐)

一般区域の下水道事業会計と、特定区域の下水道事業会計という意味であれば、特定区域(の下水)を流域(下水道)に全て流すという形になれば、会計としてはまとめるという形になると思います。日光川上流流域への負担金を、今、一般区域の下水道事業会計で支払っていましたが、下水道事業会計として、まとめて日光川(上流流域)の県(下水道)に負担金を払うという形に変わると思われます。今(一般区域と特定区域の)セグメントとして分けて(管理して)いるのを統合される形に。

○委員

統合されるので、特定というのはもうなくなる？

●事務局(経営総務課専任課長)

まだ、将来的にはというところで。実際に特定区域の汚水を流すのも、先ほどの説明の中でも2031年度以降かなというところなので、料金についても一般区域と特定区域で汚水の処理料金、お客様からいただく下水道使用料ですね、この辺り単価の格差がございますので、その点もあるので、将来的には一緒にはしなきゃいけないとは思いますが、まだそのタイミングについては、見計らっているところです。

○副会長

なるほど、単価は違うんですね。

◎会長

出来上がってきた経緯が違いますので。ちなみに今この緑色の日光川上流流域の雨水はどこで処理しているのですか？

●事務局(計画調整課長)

日光川上流処理区自体は分流処理区ですので、分流でも下水はありますけれども、地

区で違うのですが、(分流処理区の雨水の)ほとんどが建設部の治水課というところがあるので、すけれども、そちらが河川を管理していたり、用排水路を管理していますので、雨が降ればそちらを通して日光川へ流れる、というのが基本ですね。一宮市の地形としては、北が高く南が低いものですから、基本的な地形の話ですけれども、北から南への流れが占めているというような状況で、日光川「上流」と言われていますので、日光川が一宮市にも入っていますので、支流がいろいろあるのですけれども、そちらに全て用排水を通して流れるという。

◎会長

分かりました。どこかの浄化センターに集めて

●事務局(計画調整課長)

ではないです。ところどころポンプ場もありますけれども、そちらは雨だけですので、雨が降ればポンプ場が強制排水するというような状況でございます。

◎会長

この雨水の処理だけ残る、という先程の説明があったかと思いますが、この青いところで囲んだ。要するに処理だけ残るとするのは、緑になっているところと違う方法を、今もとっているという理解？

●事務局(計画調整課長)

そうですね、合流地区です。

◎会長

だから合流の赤いところはそのまま接続して流すのですよね？ではなくて、青い囲みのところが、先程も雨水の処理だけという話はどういうことなのか？

●事務局(計画調整課長)

西部浄化センター自体が合流と分流(の下水)、両方を処理しているところでして、分流(の雨水)については今言ったように川に流れるのですけれども、ということは青のところは分流ですので、処理場には雨はいきません。赤で囲っているところが合流ですので、こちらは今も西部浄化センターに雨が流れていくということで、雨が降ると合流地区の雨はそのまま処理場へいったん流れますので、そこで一緒に処理をしている。

◎会長

合流だから、汚水と混ざっていますよね、で、その雨の分をどうやって雨水だけ分けるのか。

●事務局(計画調整課長)

(汚水と雨水を)一緒に処理するのが、基本ですけれども処理場にも能力がありますので、雨が降ると、ある一定の時点から雨という考え方になりますので、それは直接、簡易処理のみして排水するという、処理方法が一部変わります。

◎会長

先程もなにか残さざるを得ないという話が。

●事務局(計画調整課長)

合流(処理区)の通常の汚水だけは、西部浄化センターへもっていても処理はできますけども、それ以上、処理能力以上の雨を含んだ水を流しますと、日光川上流浄化センターが処理能力を追いつかない可能性がありますので、一部、雨の降り方にもよりますが、処理能力を超えた分は西部浄化センターで雨として送って、そこでまだ処理方法が決まっていますけれども、(送られた雨水の処理施設として)何らか(の施設を)残していかなければいけないと思っております。

○委員

雨量がある一定の量を超えると、日光川上流に流した分をオーバーフローした分というのは、全て、汚水も含めて、今の西部に持ち込んで、そこで処理するという？

●事務局(計画調整課長)

一旦ため込むという。

○委員

オーバーフローした分が西部に流れるという解釈でいいですか？

○副会長

通常は全部 2026 年度から日光川へ？

●事務局(計画調整課長)

大量の雨が降った場合は、日光川上流浄化センターには流しきれませんので、西部浄化センターにため込むというイメージですかね。

○副会長

大量の雨になったときだけ。そういうことができるのですね。

●事務局(上下水道部次長)

日光川上流浄化センター自体がですね、分流式の処理場なものですから、雨水を受けられる能力自体まずございません。ですので、晴天時の(下)水自体は全部(日光川上流浄化センターに)送れるのですけれど、合流地区で、(下水道)管のなかに雨が混ざって一緒に流れていきますので、そうすると(下水の)ボリュームが増えてしまって、県の処理

場では(下水処理が)さばききれないというふうになります。そうした場合に汚水量相当の分だけは県には送りますけど、それを超える分については西部浄化センターに送って簡易的な処理を行うという。

○副会長

イメージはわくのですけれど、事実上どうやってそこに流れているのを変えたりするのか？素人的な発想で申し訳ない。

●事務局(上下水道部次長)

現状でも西部浄化センターで雨の処理をしております、ポンプ場から圧送して西部浄化センターに流れているのですけれど、(ポンプ場から処理場へ下水を送る)管が2本ありまして、1本が汚水用、1本が雨水用で区分しております。そのうちの1本は県の浄化センターのほうに接続しますので、雨水の系統自体はこれまで通り西部の浄化センターに送ることが可能です。

○副会長

そこを動かすとか動かさないか、みたいなことなのですけども、雨量が多くなるとせき止めているか、それを外すか、みたいな、その雨量が多くなった時だけ、西部に。

●事務局(計画調整課長)

汚水に流れる方を超えた時に堰がありますので、その堰を超えるとそっちに流れる。

◎会長

ちょっと複雑な話かもしれないですけど、雨水に関する話だったら、貯留施設とか調整池みたいな、そういうものを作っておくというのは一つありますよね。ただ合流式だから、そこは浄化センターというのを置いておかないといけないという話？

●事務局(計画調整課長)

一宮市内に貯留槽と言われるものがあるのですけれど、そちらも合流の地区にもあるのですが、晴天時に管に流す汚水は、合流管に流しますので、結果的には処理をしているということになります。合流管というもの、私どもの考えでは雨水がある程度降れば、雨水かという風に思うのですが、合流管には、雨水でもやはり汚水が入っていますので、処理をするというのは必要だと思いますので、そちらで処理をしていたのですね。

◎会長

何が言いたかったというか、浄化センターをそのまま持つておくよりも、例えば貯留施設とかを持つておいて、それで晴天時に流せたりするほうが、コスト的に、センターをずっと持つておくということが、何か効率的なのかな？みたいな話です。技術的なことが分からな

いから。

●事務局(計画調整課長)

場所、一宮市西部浄化センターというものは、今は汚水を処理している、今後は雨水のみを(処理する)という説明だったと思うんですけど、処理として、それから規模としてはだいぶ小さくなりますので、今その(資料の西部浄化センターの)写真で写っている全ての処理が、施設が必要ではなくなります。なので(施設の)一部を雨のために使うという意味で。(西部浄化センターという)名前も将来残るかどうかわかりませんが、浄化センターではなくて、雨水貯留地という名前になるかもしれないし、処理をする場所ではなくなるものですから、もう少し小さく、(西部浄化センターの)土地もまだ何とも言えませんが、余ってくるのではないかと、そういうふうに考えています。

◎会長

もしくは東部浄化センターで、管路が繋がっていないから、そこで管路をいろいろつなげようと思うと、コストがかかるとかみたいな、あまり施設を分散して残すということの、メリットがどこにあるのかな、というところがあるのですが。

●事務局(計画調整課長)

西部浄化センター自体は、もう汚水に関する施設としてはなくなりますので、本当に雨の貯留になるのか、簡易処理施設になるのか、というところで、規模が小さくできて、(下水)の処理はもう日光(日光川上流浄化センター)で、というようなことになります。なので、施設としては今の、何とも言いませんけど、ポンプ場であったり、貯留管のような維持管理のみになります。

○副会長

逆に東部浄化センターはまだ引き続き、ずっと継続利用、残るということですかね。東部浄化センターはどこの区域？

◎会長

どこが、流域ではなく公共の処理区ですか？

○副会長

黄色以外のところ？

●事務局(上下水道部次長)

東部浄化センター自体も、市の施設ではあるのですが、西部(浄化センター)と同じようにいずれ県のほうの施設に接続したいと考えております。資料に五条川右岸浄化センターが書いてあるのですが、県の施設で、東部浄化センター自体も市で(下水)処理をして

おりますけれども、いずれは西部と同じように、処理を止めまして、県の処理場のほうで処理する方向でもっていきたい。

○副会長

「いずれ」って、今現状は処理しているもののある？

●事務局(上下水道部次長)

東部浄化センターは現状稼働しております。

○副会長

黄色の部分、黄色に塗りつぶされてしまっているけど、その一部は東部に(下水)がいつているのもあるということですか。全部が流域にいくわけではない？

◎会長

黄色が説明だと五条川右岸流域となっている。

※補足:資料では処理区図を示しており、緑色の日光川上流処理区、赤色の西部合流処理区、青色の西部分流処理区、黄色の五条川右岸処理区として示しているが、東部の処理区の色分けがされていない。

●事務局(上下水道部次長)

資料に東部処理区が載っていない感じなのですが、概ね国道 22 号線から西ですね、一番南側は東部浄化センターと書いてあるくらいまでの位置までが、今(東部浄化センターで)処理している(処理区)。22 号線から東、ポツポツと点在している所から、高速の南側がですね、現在の五条川右岸処理区であって、(下水を)流して処理しています。

◎会長

合流管もそこだけですか？赤い枠(西部処理区)のなかだけ？東部浄化センターにも合流管があるのですか？

●事務局(上下水道部次長)

(東部処理区にも)合流区域ございます。区域図に誤りがあり申し訳ないのですが、西部処理区の赤色の区域、同じぐらいの東側に東部処理区がございます。

○委員

県の浄化センターはやはり処理量が減少しているのですか？

●事務局(計画調整課長)

下水道(処理区)の区域が広がってしまっていて、他の市町さん、日光(川上流処理区)ですと、うちの一宮市と稲沢市ですけど、整備をしているところと、それから下水道の接続率と言われるものがまだ 100%ではありませんので、拡張していったら、分母が増えると、そ

うすると皆さん下水につないでいくご家庭の方がいますので、(下)水としては増えていくところですね。まだ頭(処理量のピーク)とかは迎えていません。

○委員

そうですか、県のほうはまだ拡張している、市のほうは人口減少とか、使用量減少となつて、県のほうはまだ拡張している？

●事務局(計画調整課長)

そうですね、下水道区域の拡張を、各市町でやっていますので、そこが、工事が終われば、皆さん下水に繋いでください、ということになりますので、接続率が100%になれば、頭打ちになるかと思うのですが、まだ、接続率がそれほど100%に至っていませんので。

○委員

まだ今後も収入に入る？

●事務局(計画調整課長)

まだ県の処理場は増設という恰好になります。

○副会長

下水道の(図面の)色がついていないところが、まだ接続していないとか、公共下水道がまだ増えるのですか？

●事務局(計画調整課長)

一宮市としても、最終形(計画区域)の色で塗ってある(処理区の色分けをしている)のですが、今まだ整備をしているところがあります。

○副会長

まだ整備があるということですね。

●事務局(計画調整課長)

面(整備区域)がまだ増えていっています。

◎会長

次のときには、全体像を説明していただいているのですか？

●事務局(計画調整課長)

はい、一宮市の特徴としては4つの処理区があって、どのあたりを工事しているとか分かるように？

◎会長

計画と、実際の供用開始しているところと、あとは合流(処理区)を分かるようにとか。最

後のまとめのところに書いてあったりするのですが、それぞれ水道事業と、下水道事業において、今の事業計画との差というところが出てきているというところを説明いただいたのですが、多分皆さんご理解いただいているところなのだと思います。そこをもう一つ説明していただきたくて、水道については計画年より早めていかないと、もう経費回収率が100%に至らない、計画よりも、前段階で、経費回収率が100%をいかないとか、あとは現金の減少というところで、もっと(現金を)おかないといけない、というようなところが、もう少し早まった段階で下回ってしまうとかがと思うのですが、そうすると水道については計画していたよりも、料金改定を見直ししなければいけないのだろうっていうようなこと。

●事務局(経営総務課長)

このままいくと、2029年はちょっと待つのが厳しいというところ、

◎会長

下水道については、状況的には厳しくなっているのだけれども、水道同様に水量も減っていく、だから収益環境というところも厳しいし、また費用というところは増えて、厳しくなっていくところは一緒なのだけれど、ただ、この平準化債というところを使って、延ばすことによって、計画よりも抑えた形でいけるのではないかという理解でよろしいですか。

●事務局(経営総務課長)

あとは(使用料改定までの)間が空いていないということもあります。下水道使用料に関して、(前回改定から改定までの)間が空いていないのと、(改定)率が高いということもありますので、そこまでなくても、次(の改定)の20%という想定を下水に関してはしていましたので、そこまでなくても、多分もう少しだけ、延命できるかなというようなイメージですね。

◎会長

ただ平準化債で延ばすだけなので、もちろんメリットとしては一時的な状況が少し楽になるという状況だけれど。

●事務局(経営総務課長)

それが未来永劫続くわけではない。

◎会長

費用、利息も増える。なので、水道も下水道も同じような課題を抱えながらも、下水道事業に対しては、平準化債のところの違いがある。

○委員

実質、前回の審議会で出た費用の値上げは、先延ばしになるかもしれない？

◎会長

費用自体は計画時点より労務単価とかいろいろ増えているので増えるけど、借換するみたいな、平準化債は借換するのですか？

●事務局(経営総務課専任課長)

資金不足分を借入するので、もともと前回 2026 年に(下水道使用料を)20%上げなければいけないというその根拠は、資金が足りない、運転資金が厳しいよ、というところだったのですが、そこに国の制度が変わったことによって、なんとか手当ができるようになったので、マイルドにちょっとだけ(使用料改定を)先延ばしにして、なだらかにできるということなのですけど、ただ費用自体は増えているので。

◎会長

経営をとりまく環境としては、計画時点より厳しくなっているのだけど、厳しくなっているから国のほうでもちょっとルール変更をしたりして、延ばせるようになったので、そこをですね、多分延ばす理由としてあった、例えば管渠ですと、法定耐用年数が 50 年と言われているけど、40 年しか企業債が発行できなかったのが 50 年、法定耐用年数に合わせて、マックス借りることができるので、返済期限を延ばしていくので、なだらかになる。ただし借金をもっていることには変わらないし、その分利息が増えるということもあるけれど、一時点に集中なくていい、ということが可能になったということですね。なので、料金改定それぞれ、水道に関してはもう少し、やはり計画よりも早めるとか、計画の経費回収率を例えばアップするように方策をしていかなければいけないし、下水道に関してはもう少し抑えるとか、できるのではないかというところで、それぞれ反対の話ではあるのですが、改定の時期というのは見直していくということが、必要になっているんだという説明だったのかなというふうに思います。多分、こういう話をはじめて耳にするという委員の方も多くいらっしゃると思いますので、例えばもう少しこういった資料が必要だった、とかですねということでも結構です。なにか意見ございましたらお願いいたします。委員なにかありますでしょうか？

○委員

勉強するように聞いていました。

◎会長

可能だったら、例えば用語、用語集とかあるといいかなと思いますし、今回水道と下水道、一元で、それぞれ経営状況とか計画とか、一回分けてもらったほうが混乱しないかなというところもあるので、これもお願いできればなと思います。他いかがでしょうか。

○副会長

よろしいですか。諮問の期間というか、目標、いつまでに何を出すか、スケジュール感
は。

●事務局(経営総務課長)

今日現状説明をさせていただきまして、次回にそういった内容をご検討、先程言ったよ
うな、(財政計画の)見直しについて、ご審議をいただいて、3回目、まだ日程は決めてお
りませんけれども、そこでご答申いただけるとありがたいなと思っておりますけれども、1回
の審議で難しいということであれば、もう1回その審議の期間を入れて、その後ぐらいに4
回目でご答申というところも想定はしておりますが、具体的な数字、何パーセントとか、細
かいところまではなかなか難しいのかなと思っておりますけれど、今の計画自体がこのまま
行くのは厳しいなという状態で、(水道、下水)両方、想定と大分変わっている、取り巻く環
境がとにかく変わっているというのがございますので、そういったところの修正ということ
をしていきたいというところではあります。

○副会長

具体的な何パーセントとか、年度とかではなくて？

●事務局(経営総務課長)

現行の計画はちょっと修正が必要になってくるけど、大まかな方向性というか、具体的
な数字ということになってきますと、これから先の、例えば、先程の整備、その維持管理だ
ってそういった費用をもうちょっとここで、こういうことをやって、ということも含めて、とい
うことになりますので、それはまだ後のほうで、まず今回は大勢の計画の部分の部分をちょっと見直
したい、現行の計画でも当然こういう計画でやっていくよ、というのはもちろん決めてはい
るんですけど、そこにかかる費用の部分がどうしても変動が激しくなっているという。

○副会長

当然今現状の財政計画を作った時には想定されていなかったという要素が結構大きく
違いますから、こういうことも踏まえて、まあ、こういう方向で見直してね。みたいな。

◎会長

ちなみに次回予定している内容はこういったことでしょうか？

●事務局(経営総務課長)

具体的には今ご説明差し上げた状態で、ある程度どういった方向に、具体的に、まあ、
私達はこういうふうにあの考えたいんですけど、そういったことに対しての委員さんの意見
をお伺いしたいというところなので。

◎会長

こういうふうに、というのは収支計画とか、何をどう？

●事務局(経営総務課長)

現行の財政の計画だと、状況がだいぶ変わっているということがございますので、その内容がどこまで説明したらいいか分かりませんが、状況は変わっているので。

○副会長

でも数字の話なので、具体的に。言葉で言うのではなくて、数字に置き換えるとこのぐらいインパクトがあるから、みたいなことを示さない。なかなか言葉だけだと、今日の内容だけの話で、なんか将来人口が減るね、見直さなきゃいけないね、っていうのはもう当たり前というか。そういうことかなと。数字に落とし込まないと、とは思いますが、そこまでのスケジュール感ではないのだけれど。

○委員

経営戦略で2023年から2032年度までの10年間の計画になります。今、2025年度になっているので、2025年度時点のなかで見直さなければいけないかな、ということでこの審議会を立ち上げられるということ。それで基本的には2032年度までの計画の見直しという考え方でいいのですかね？それかもっと短期を考えてみえる？それと、この中で収支計画がその一定で作られているのですけども、この収支計画自体が古くなっているというか、合わなくなっていることだろうと思うのですが、収支計画は2032年度までの部分まで考えて、見直しをかけるということでいいのですか？それともうちちょっと大雑把なものを作るから考えてみるのかということなのですが、これ見直しをかける結構な力があるような気がするのです。数字だから。

●事務局(経営総務課専任課長)

今回の諮問いたしましたのは、今画面の方に経営戦略の中の管理指標と言われるものを示しております、2024年度、昨年度ですね、15%の料金の改定が必要です、2029年度に7%(の料金の改定が必要)ですというのが、現在の経営戦略で、先ほど説明の中でも費用の増加であったり、人口減少で大分経営状況は変わってきているよ、ということで、こら辺をこのままではいいのかどうかというところを、諮問をさせていただいたので、具体的な、2032年度までの計画につきましては、今のこの戦略もまた見直す予定をしておりますので、そこの中で具体的に何年に何パーセントぐらい必要かな、というのはお示したいと思いますが、現状の諮問の中ではそこまで具体的な何パーセントというのではなくて、やっぱりちょっとその何パーセントを作る前段階の、こういう考え方でやっていかなきゃいけないよね、というようなことでご意見をいただけたらなと思いますので、投資につい

ては、具体的な数字まではまだ出せないかな、その先ほど言いましたように更新計画であつたり、そこら辺も新しい戦略の中では当然見直していく必要がありますので、そこを積み上げた上で、また具体的な改定率等はお示したいと思います。

◎会長

なんかこういう考え方で、という、こういうっていうのが、例えば設定目標とか管理目標みたいなのをこれじゃダメだよね。みたいな話なのか？そこにあっていないから見直しが必要だよという、そもそもの話なのか？どういうものでしょう？

○副会長

そうですね、何か目標とすべきものが、例えば回収率 100%ぐらいと、ある程度資金残高の余力をどれだけ残すか、みたいな、2つぐらいの目標、それに対して計画立てていたのだけど、それではちょっと追いつかないね、ということで見直しましょう、というそこまでの答申ということですか？

●事務局(経営総務専任課長)

そうです。

○副会長

具体的に年度を変えたりとか、パーセント、この数字に落とし込むのは、さらに次の段階と。

●事務局(経営総務課長)

そうですね、

◎会長

だからそうすると、乖離が起きた状況に対して、例えばもう少し物価上昇とか見込んでいかないといけない、みたいな話なのでしょうね。

○副会長

例えば 2026 年度、さっきの県の下水の話で、接続予定みたいなのが織り込まれていないなら、織り込んでもう一回計画立てましょうとか、そういう話ですか？織り込まれている？現状、何が織り込んであって、何を織り込んでいないのか。

●事務局(経営総務課専任課長)

現状は県の(流域下水道へ)2026 年度に(接続)、というのは(計画に)入ってございます。

○副会長

2031 年のは入っていない？

●事務局(経営総務課専任課長)

2031年(度の流域下水道への接続)も(計画に)入っています。

○副会長

入っているけど、単価があがった。

●事務局(経営総務課長)

そうですね、そこ(流域下水道の維持管理費単価の上昇)が反映されていなかった。

●事務局(経営総務課専任課長)

例えば物価のお話ですと、今あの前の方に映しておりますけど(資料 19 ページ 建設物価デフレーターについて)、戦略上この青いラインで見ているのですが、近年こういうふうには、ここが(2021-2024年までの数値)が急激に上がっている、現状見直しとしては、この青いラインをそのまま平行移動して、(建設物価デフレーターの数値が)これぐらい将来上がっていくという想定で、今見直しをかけようかなというところはあるのですが、ただ実際、現状こういうふう(2021-2024年まで)に急激に上がっておりますので、いやいや、この見直しでは足りないでしょ、という考え方もあると思いますし。ここの時点修正だけは今事務局の方ではしておりますけど、果たして、これでいいのかという、こういう見込みでオレンジの方の見込みにするということがよろしいのかどうか、というところもまたご意見いただけたらなと思いますが、時点修正はしているのですが、その事務局の見方自体が、委員さんそれぞれで、また見方があると思いますので、現状こんなに上がっているのだから、もっと(物価の上昇)があるでしょ、という考え方一つはあると思いますし、これは一時的なもので、ここまで上がらないのではないかと、またこういったご意見もあるかと思っておりますので、そういった事務局の見直しについて、またご意見いただけたらなと思います。なので、どこが見直したか、というのが今回の説明で分かりにくかったということですので、そこを整理して、また次回説明させていただこうかなと思います。

◎会長

皆様はいかがですか？

○副会長

現状、(資料の)28ページ(下水道事業の資金状況見込み)とか、水道でいくと22ページ(水道事業の資金状況見込み)、結論の前段階になるもの、この折れ線グラフ、これが円滑な事業運営のため、必要な年度末資金残高、目標をどのように設定したのか、というのを知りたいですね。下水のほうでいくと、金額が多ければいいということで、平準化債というのを借りるようになれば、一時的に資金の残高は増える、みたいなことが出て上がって

いるのですね。なので、目標額の設定の置き方を知りたいです。

●事務局(経営総務課専任課長)

目標額、下水につきましては、このグラフ(資料 28 ページ)の資金というのは、年度末、3月31日時点の数字ですので、年度末時点ですと、年度末に終わった工事費の支払いとかが、未払いになって、4月にすぐ払いますので、年度末時点に必要な額というのは未払金の額がひとつ、あとは企業債、借入ですね、借金の返済、ここについても財源がございませんので、その分も資金は持ちましょう、ということで、年度末の未払金と、いわゆる企業債の償還元金、その部分は年度末に必要なですよ、ということで、そこを必要額としております。

○副会長

なるほど、ギリギリライン。翌年度、最低限必要なもの。

●事務局(経営総務課専任課長)

そうですね、それがないと資金のショートを起こしてしまうということですので。

○副会長

ある程度、大規模災害等に備えて、ある程度お金を用意しておく、みたいな。そこまでは厳しいですね？

●事務局(経営総務課専任課長)

現状はそこまでない。

○副会長

水道事業も同じですか？

●事務局(経営総務課専任課長)

水道もそうですね。

◎会長

多分私もそこはすごく思っていて、下水道は、若干、仕方がない、仕方がなくはないかもしれないですけど、にしても水道で確かに、大規模災害とか、例えば最近よく情報が出ているのは熊本とかですね、それぞれの自分の自治体に、類似しているようなところとか、熊本市とか色々ご参考にしながら、皆さん、どのぐらい災害時やっぱ必要かとか、今計算とかされている事業者さんが結構多いのですよね。で、確かに最終的に見ると、災害に対しては、かなり国の手厚い補填もあるので、実際は、事業者はそんなにあの必要なかったってところはあるんですけど。でも、その決定がされるまでの期間があるので、やっぱり、何か起こった時にすぐに、もっと手持ちの資金っていうのは絶対必要で、というところがあ

るので、だからもう一宮で何も起こらない、みんなで毎日お祈りするような、そういう目標を立てない限り、やはり何かあった時にすぐに動けないという体制を、そこが分かっているなら、じゃあ、その時にどうするのかという、これがあるからもう大丈夫なのだ、とか、ここはもう一般財源で、ドンと出してもらおう、みたいな話で、それもあるかもしれないですけども、それでいいのかっていうところもあると思いますし、なので目標のなんか設定を何で置いているのかとか、あの、先ほど委員がおっしゃられたように、また次の時に出しといていただければなというふうに思います。他はいかがでしょうか。そうしましたら、皆様もですね、本日お戻りになってからでも結構ですので、気が付いた点とか、こういう資料がもう少しあった方が、とかですね、ありましたら、細かい、分からない、もちろん用語も含めて、分からないところなんかは、事務局に問い合わせいただきましたら、また事務局のほうでご説明いただけたと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、基本的には料金改定の時期というところを見直していくということが、必要性について今日は説明していただき、皆様はその必要性について理解いただいたところかなと思いますが、そこにいたるには、もう少し細かい資料とか次回以降で出していて、どういうふうに、こう変えていく必要があるのか、ということも含めてご検討いただければと思います。ご質問等今なかったら、審議について以上とさせていただきますが、よろしかったでしょうか？それでは進行を事務局のほうにお戻しさせていただきます。

13 次回審議会について

●事務局(経営総務課専任課長)

次回の会議でございますが、9月19日、金曜日午前9時半から、場所はこの今日と同じこの会議室を予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。ご案内については今事務局の方から配付させていただきます。それでは、これを持ちまして第1回の上下水道事業審議会を閉会いたします、またお手元のファイルにつきましては、第二回以降の審議会でもお持ちいただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。